

令和6年10月8日
子ども部保育課

日野市の保育を取り巻く現状と課題 及び今後の公立保育園

のあり方（案）

1 民営化と行財政改革の経緯

（1）民営化と行財政改革

- ・日野市では、厳しい行財政の状況を踏まえ、平成8年度から6次にわたり行財政改革大綱を策定し、市民サービス向上及び効率化に取り組んでいる。
- ・第3次行財政改革大綱（計画期間＝平成17年度～平成22年年度）において、「民間委託の推進と施設運営の効率化」の中で「公立保育園の民営化」を明記し、平成26年度、平成30年度に、公立保育園2園の民営化を実施した。
- ・平成29年3月策定の第5次日野市行財政改革大綱（計画期間＝平成29年度～令和2年度）では、さらに公立保育園2園を民営化する旨を明記した。
- ・令和4年12月策定の第6次日野市行財政改革大綱実施計画（計画期間＝令和5年度～令和9年度）では、「未就学児数の減少傾向を見据えての保育園全体のあり方の検討、市立保育園の民営化等の方針の再検討・推進」とし、引き続き検討していくこととした。

（2）民営化の経過

①日野市立たかはた保育園

- ・平成26年4月1日、社会福祉法人菊美会が運営する「むこうじま保育園」に機能移転。

②日野市立とよだ保育園

- ・平成30年4月1日、社会福祉法人ねぐるみ会に運営主体を移行し、「豊田保育園」として運営開始。

③日野市立まだいら保育園

- ・令和4年4月1日、社会福祉法人栄光会に運営主体を移行し、「栄光たまだいら保育園」として運営開始。

④日野市立みさわ保育園

- ・令和元年9月に民営化することを決定したが、市場調査の結果、事業者の新規参入意向が減退しており、みさわ保育園に関しては、公募による民営化は難しい状況であることが判明した。
- ・一方で、一定の保育需要は見込まれる中で、周辺には教育施設や児童福祉施設が集まっており、地域的に幼保小等の連携を行いやすい環境となっていることから、み

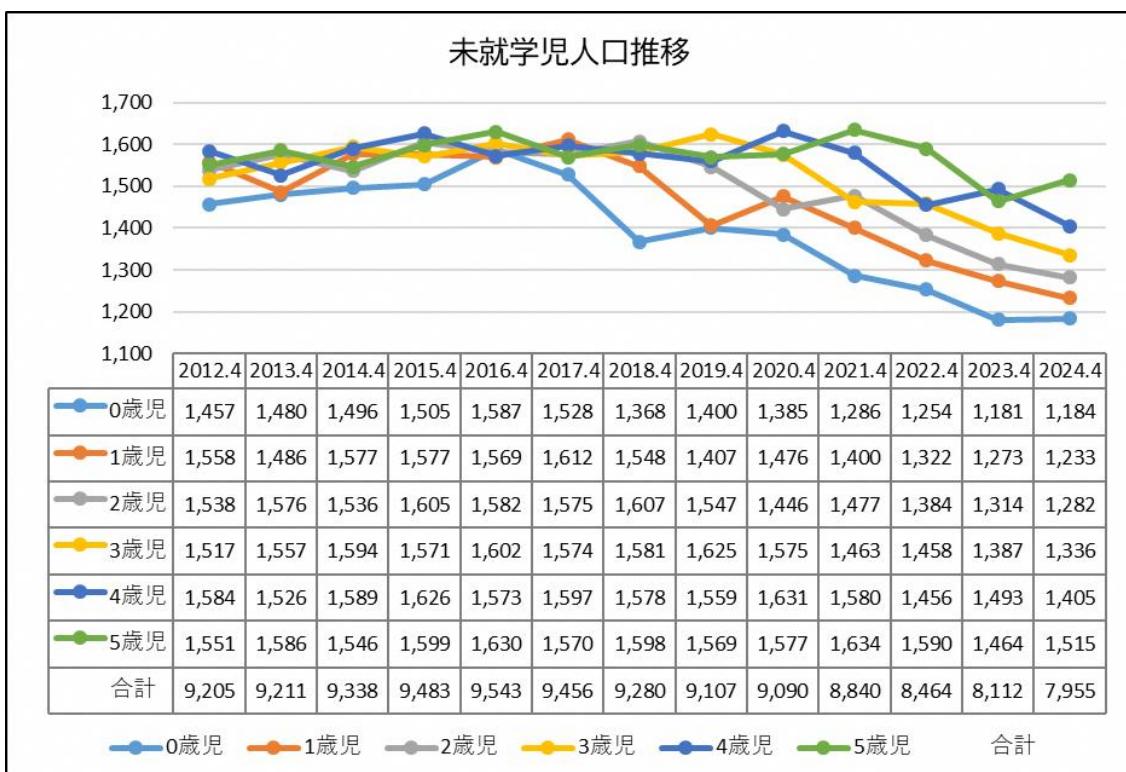
さわ保育園については、民営化を行わず、市の東側の公立保育園として、保育所型認定こども園化等の実施に向けて検討を進めていくこととした。

2 日野市の保育を取り巻く現状と今後

(1) 就学前児童数

ア 現状

- ・日野市における未就学児人口は、令和6年度（2024年度）時点で7,955人となっており、8,000人を切っている現状である。ピーク時の平成28年度（2016年度）時点9,543人から、8年間で約1,500人が減っていることになる。
- ・全年齢で減少傾向が見られるが、特に、0歳児人口の落ち込みが顕著となっている。ピーク時の平成28年度（2016年度）時点では1,587人であったが、平成30年度（2018年度）時点を境に急激な落ち込みが始まり、令和6年度（2024年度）時点では1,184人となっており、ピーク時からの8年間で約400人の大幅減となっている。
- ・この間、日野市の人口は増加傾向にあり、令和6年（2024年）4月時点で18万7,617人まで増えている。特に、多摩平地域ではK街区に637戸の大型マンションの建設が行われ、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）にかけての入居とされ、また、豊田南口周辺地域でも大型マンションの建設や区画整理後による宅地開発が進んでいる。日野市全体の人口は増加傾向にあった反面、未就学児の人口は減少傾向という状況である。



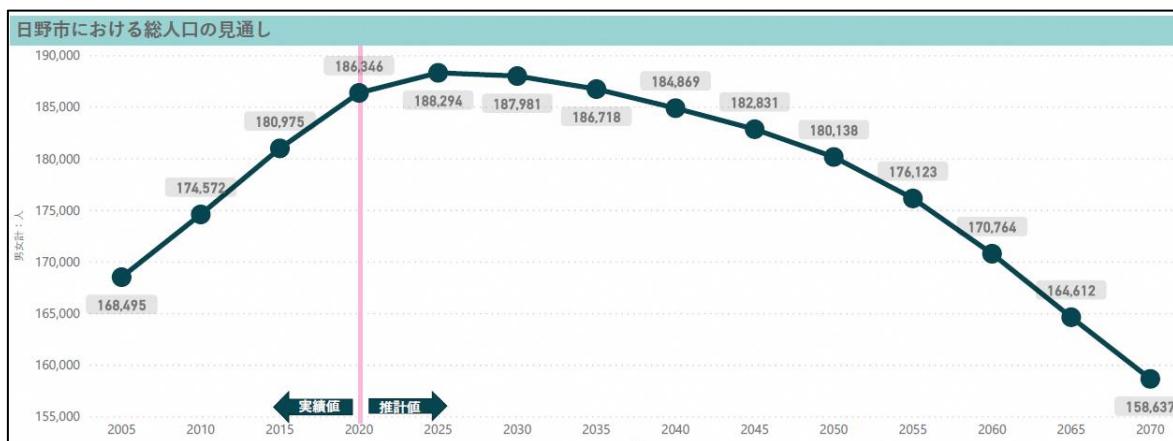
イ 今後の人口予測

- 今後、市内各所で区画整理事業が予定されており、一定程度の人口増が見込まれる。

◆ 各地区的計画スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(年度)
川辺堀之内 (18.7ha)	第7回事業 計画変更	第8回事業 計画変更	工事	換地処分			
上台 (1.1ha)	(準備会)	(準備会)	調査設計 【組合設立】	工事	換地処分		
新井東養塚 (1.0ha)	(準備会)	(準備会)	調査設計 再検討 【組合設立】	工事	工事	換地処分	
高幡橋北 (2.3ha)	(まちづくり 調査)	(準備会 結成)	(準備会)	調査設計	工事	工事	換地処分

- 「令和4年度日野市人口ビジョン」(令和5年(2023年)3月)によると、こうした人口の増加傾向は一定程度続くが、2025~2030年頃に人口減少に転嫁するものと推測されている。
- そのため、現在の未就学児人口の減少傾向はより一層進むことが見込まれる。



※「令和4年度日野市人口ビジョン」(令和5年(2023年)3月)より抜粋

《0~4歳の人口推計》

西暦 和暦	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2025と2050比較	
							増減数	増減率
日野市人口ビジョン※1	7,018	6,931	6,831	6,629	6,429	6,107	▲911	▲13%
社人研※2	6,795	6,880	6,994	6,793	6,525	6,217	▲578	▲9%

※1 日野市公表資料「令和4年度日野市人口ビジョン」(令和5年(2023年)3月)より

※2 令和5年(2023年)12月 国立社会保障・人口問題研究所 公表資料

- 中長期の人口推計では、上述の日野市人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所の推計がある。いずれも5歳区分の人口推計で、保育園にあった0~5歳の人口

推計はないため、一番近い0～4歳の人口推計を参考にしている。

- ・現時点に一番近い令和7年（2025年）から、今回策定する個別施設計画の計画期間である令和34年（2052年）に一番近い令和32年（2050年）を比較すると、0～4歳の人口は、日野市人口ビジョンの推計では13%減少、国立社会保障・人口問題研究所の推計では9%減少となっている。

（2）保育ニーズの推移

- ・保育所への申込人数については、未就学児人口のピークである平成28年度（2016年度）以降も増加傾向が続き、令和2年度（2020年度）頃より横ばいとなっている。
- ・一方、保育所への申込率は増加傾向が続き、令和5年度（2023年度）時点で50%を超え、令和6年度（2024年度）時点で52.3%となった。共働き世帯の増加に伴い、1歳児から預ける世帯が増えていることが伺える。
- ・未就学児人口は減少傾向にあるため、保育所への申込人数は長期的に見れば減少していくことが推測されるが、申込率は上昇傾向にあるため、動向については慎重に注視していくことが必要となる。

《保育所への申込人数》（単位：人）

	2014.4	2015.4	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4
0歳児	289	316	348	357	335	335	342	329	286	264	287
1歳児	594	612	673	724	728	698	735	721	713	733	752
2歳児	635	653	650	685	733	759	759	765	754	768	757
3歳児	652	664	658	663	727	768	792	763	781	781	770
4歳児以上	1,245	1,355	1,337	1,330	1,359	1,449	1,530	1,603	1,588	1,576	1,592
合計	3,415	3,600	3,666	3,759	3,882	4,009	4,158	4,181	4,122	4,122	4,158
前年比	+143	+185	+66	+93	+123	+127	+149	+23	▲59	±0	+36

▲未就学児人口のピーク

《保育所への申込率》

	2014.4	2015.4	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4
0歳児	19.3%	21.0%	21.9%	23.4%	24.5%	23.9%	24.7%	25.6%	22.8%	22.4%	24.2%
1歳児	37.7%	38.8%	42.9%	44.9%	47.0%	49.6%	49.8%	51.5%	53.9%	57.6%	61.0%
2歳児	41.3%	40.7%	41.1%	43.5%	45.6%	49.1%	52.5%	51.8%	54.5%	58.4%	59.0%
3歳児	40.9%	42.3%	41.1%	42.1%	46.0%	47.3%	50.3%	52.2%	53.6%	56.3%	57.6%
4歳児以上	39.7%	42.0%	41.7%	42.0%	42.8%	46.3%	47.7%	49.9%	52.1%	53.3%	54.5%
合計	36.6%	38.0%	38.4%	39.8%	41.8%	44.0%	45.7%	47.3%	48.7%	50.8%	52.3%

▲未就学児人口のピーク

（3）保育所等の整備量の推移

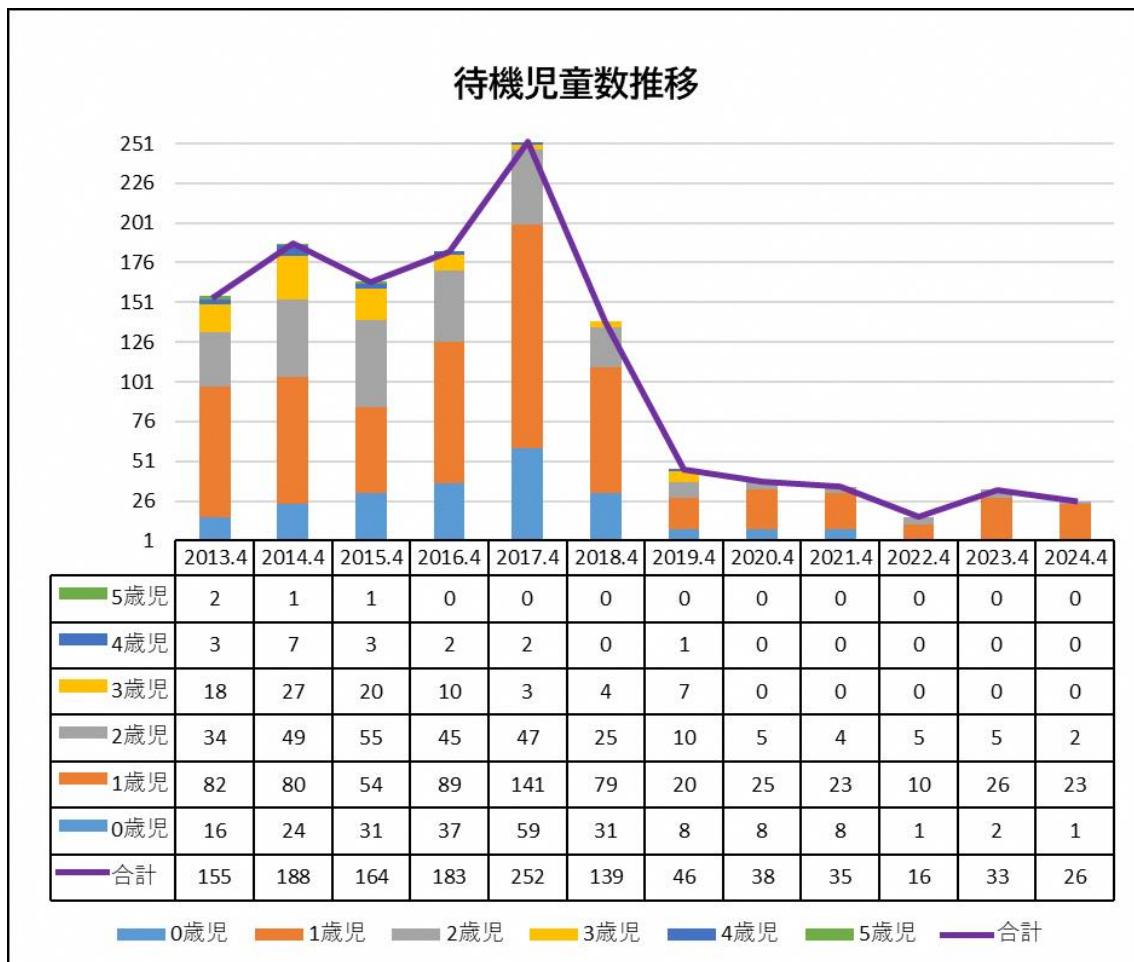
- ・市では、平成29年度（2017年度）以降、認可保育所等の新規整備を行ってきた。令和6年度（2024年度）時点で、市が利用調整する保育施設と都制度の保育施設とで合計56施設となっている。
- ・認可外保育施設を含む日野市内の利用定員数の推移では、新規整備を行った平成29

年度（2017 年度）以降拡大傾向にあり、令和 6 年度（2024 年度）時点で 4,450 名となつており、申込者数をカバーできる整備量となつてゐる。

		H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4
		2014.4	2015.4	2016.4	2017.4	2018.4	2019.4	2020.4	2021.4	2022.4	2023.4	2024.4
保育施設数 (園)	認可保育所	36	36	36	37	40	41	41	41	41	41	39
	小規模保育事業	0	2	2	3	4	5	5	5	5	5	5
	家庭的保育事業	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0
	認定こども園	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	【都】認証保育所	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	【都】家庭的保育事業	8	8	8	4	2	2	2	1	1	1	1
合計		52	55	56	54	57	60	60	59	59	58	56
新園開設数（園）		1	0	0	1	4	3	0	0	1	0	0
利用定員数 (認可外含む整備量) (人)		3,365	3,438	3,583	3,729	4,164	4,484	4,577	4,611	4,587	4,540	4,450

（4）待機児童数の推移

- ・待機児童数は減少傾向にあり、平成 29 年度（2017 年度）をピークとして減少傾向にある。保育所整備に伴う定員増などにより、令和 4 年度（2022 年度）時点で待機児童数は 16 人まで減少した。
- ・令和 6 年度（2024 年度）に待機児童数は 26 人となった。年齢的に主に 1 歳児、地域的に豊田・多摩平・日野地域に偏りが出ている点に特徴がある。
- ・一方で、丘陵地の 4・5 歳児では空き定員が散見されるようになり、待機児童数の年齢的・地域的な偏りの傾向は今後も続き、顕著化していくものと見込まれる。



3 日野市の保育所等の課題

(1) 令和5年度集団指導事前アンケート

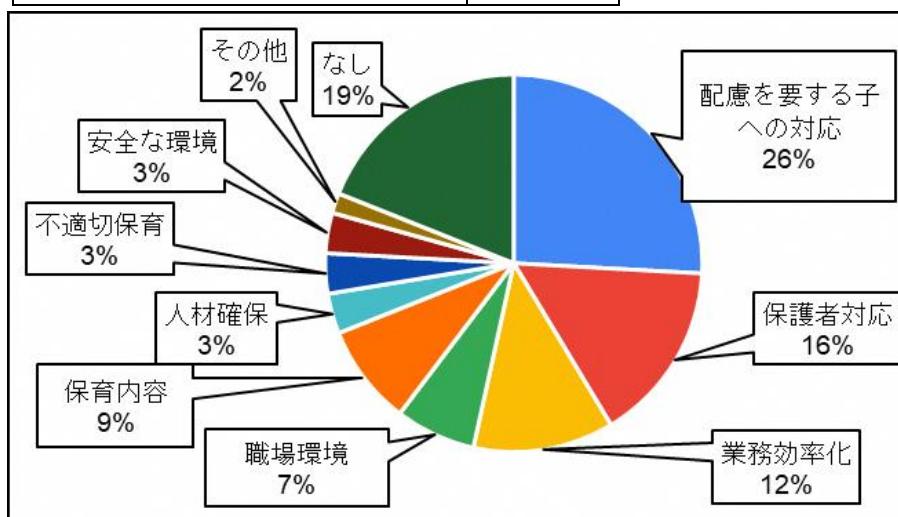
- ・集計期間：令和6年1月26日（金）～2月14日（水）
- ・調査方法：WEB
- ・調査対象：市内の認可保育所、小規模保育事業、認証保育所、認可外保育所等

回答施設名	施設数	全施設数	回答率
認可保育所	27	38	71.1%
認可外保育施設	8	13	61.5%
認証保育所	7	9	77.8%
幼稚園	7	11	63.6%
小規模保育事業	4	5	80.0%
認定こども園	1	2	50.0%
合計	54	78	69.2%

(2) 【主な質問①】 現場の保育士の課題

主な分類	施設数
配慮を要する子への対応	15
保護者対応	9
業務効率化	7
職場環境	4
保育内容	5
人材確保	2
不適切保育	2
安全な環境	2
その他	1
なし	11

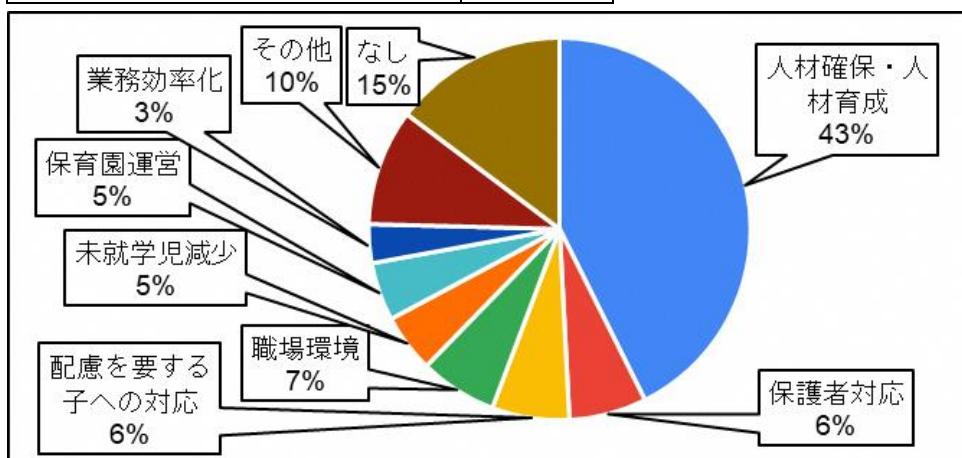
- ・現場の保育士の困りごと、悩みごとについて、1番が「配慮を要する子への対応」となった。
- ・対応の詳細までは不明であるが、保育の質の維持向上のためには現場の保育士が悩みながら、日々の保育にあたっていることを伺うことができる。



(3) 【主な質問②】保育施設の施設長の課題

主な分類	施設数
人材確保・人材育成	26
保護者対応	4
配慮を要する子への対応	4
職場環境	4
未就学児減少	3
保育園運営	3
業務効率化	2
その他	6
なし	9

- 市内保育施設の施設長の課題として、「人材確保・人材育成」が約4割と圧倒的に多い結果となった。
- 人材不足により保育環境に余裕がなくなり、保育の質の維持に支障をきたすおそれがあるほか、利用定員の維持が困難になるおそれも懸念される。



4 保育に関する社会状況

（1）不適切保育による保育の質への関心の高まり

- ・国は令和2年12月に「新子育て安心プラン」を策定し、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するとし、待機児童解消が進められていった。
- ・一方で、保育の量の両輪として、保育の質の維持向上の大切さも求められるようになっている。特に令和4年度は全国的に不適切保育に関する報道があり、また、市内認可保育所においても児童への虐待等が発生し、市が改善勧告・改善命令を出すに至っており、保育内容、保育環境等の「保育の質」への関心が高まっている。
- ・令和5年5月、こども家庭庁は、「保育所等における虐待等の防止及び発生時のガイドライン」を策定し、保育所等の職員による虐待等の発見時の通報義務の創設等に関する児童福祉法の改正の検討を始めた他、市職員による施設への巡回支援の強化を推奨する等、不適切保育防止に関する施策が行われている。
- ・日野市としても、各保育所等における保育の質を担保する取組みへの支援が求められている。

（2）質の向上のための職員配置基準の改善

- ・令和5年12月に策定された「こども大綱」及び「こども未来戦略」では、「幼児教育・保育の質の向上」として配置基準の改善が記載されている。
- ・令和6年度から、4・5歳児の職員配置基準について30対1から25対1へ、3歳児については、20対1から15対1へ改善が図られた。現在、経過措置中となっているが、近いうちに終了するものと見込まれる。また、令和8年度までに、1歳児の職員配置基準を6対1から5対1へ改善を進めるとしている。
- ・日野市では、民間の認可保育所に対しては、「日野市特定保育所運営費支弁要綱」に基づき、1歳児の職員配置を5対1にした場合の加算措置をとっており、全ての民間の認可保育所が利用している。公立では、運用として5対1の配置で行っている。したがって、1歳児については本改正の影響は特段ないものと思われる。
- ・3歳児については、既に国の公定価格において、15対1にした場合に加算措置がとられていることから、民間の認可保育所では大きな影響はないが、公立の認可保育所の一部では影響が生じる。
- ・4・5歳児については、民間・公立を問わず、影響が生じるものと見込まれる。
- ・具体的には、基準を越える場合は職員の追加配置が必要となるが、追加配置ができない場合は定員を縮小せざるを得ない。人材確保難の状況下においては、定員を縮小する園が増えるものと見込まれ、待機児童への影響が懸念される。

（3）保育所の多機能化の観点

- ・令和3年の「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）では、「人口減少地域においては、児童の数や保育士を含む子育て支援の担い手が少なくなってきており、人材確保の支援も引き続き重要であるが、保育所が在園児以外の地域の子育て家庭への支援や多様な保育ニーズへの対応などを担うことで、保育所を多機能化して、地域の子育て支援の中核的機関とするなど、地域の実情に応じて必要な機能を選択し、展開することについても真剣に検討すべき時期に来ている。」とし、保育所の多機能化の方向性が示されている。
- ・こども家庭庁においても、保育所と児童発達支援事業所等とのインクルーシブ保育の推進や、地域子育て相談機関の創設、子ども食堂の取組みなど、保育所等の多機能化に資する様々な施策が進められている。更に「こども大綱」においては「病児保育の充実を図る」としている。
- ・日野市としても、在園児以外の支援など保育所の多機能化の観点を踏まえて、保育所の今後について検討していく必要がある。

（4）全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設

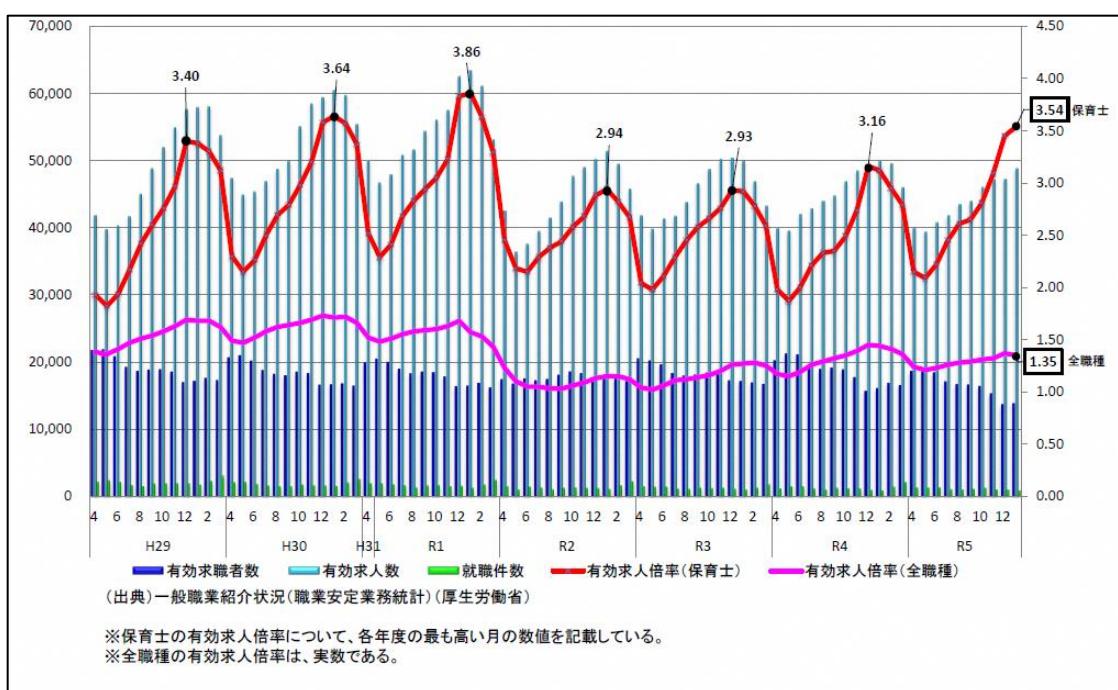
- ・保育所の多機能化の大きな柱の一つとして、「こども誰でも通園制度（仮称）」が創設される。同制度は、0～2歳児の約6割を占める未就園児に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度となっている。
- ・令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として実施する予定である。
- ・各自治体においては、実施までに計画的な受け皿整備に努めることとされており、保育園の多機能化及び未就園児への支援の必要性の観点からも、日野市として整備量確保に努めていく必要がある。

（5）多様な支援ニーズへの対応

- ・「こども未来戦略」や「こども大綱」では、障害のある子どもや医療的ケア児、外国籍の子どもをはじめ様々な文化を背景に持つ子どもなど特別な配慮を必要とする子どもを含め、一人一人の子どもの健やかな成長を支えていく、としており、保育所として、多様な支援ニーズに対応していくことの必要性が示されている。
- ・「検討会」では、こうした子どもへの保育の提供にあたっては、多様な知識・経験や専門的な知見が必要なケースが多いことから、保育所への支援の仕組みをきめ細やかに検討していくことが重要であると指摘している。
- ・今後の保育所のあり方を考えていく際には、整備量として充足されているかどうかの視点の他、多様な支援ニーズへの対応という視点も考慮し、方向性について検討していく必要がある。

(6) 保育人材の不足

- ・こども家庭庁によると、「直近の令和6年1月の保育士の有効求人倍率は3.54倍（対前年同月比で0.42ポイント上昇）となっているが、全職種平均の1.35倍（対前年同月比で0.09ポイント下落）と比べると、依然高い水準で推移している。」としており、全国的に保育人材が不足していることが伺える。
- ・今後の保育所としては、こうした保育人材不足の中においても、保育の質の維持向上に努めるとともに、多様な支援ニーズに柔軟に対応していくける多機能化が求められることになると考えられる。



※こども家庭庁HPより

5 日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果

(1) 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会

- ・幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的とし、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」（以下、「在り方検討委員会」という。）が設置され、7回にわたる議論を重ねた結果、令和5年12月に報告書がとりまとめられた。

(2) 日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果報告書

- ・同報告書においては、日野市の幼児教育・保育における課題とそれに対する市が取り組むべき方策や方向性について、主に以下のとおり取りまとめられている。

①幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関するこ

- ・幼児教育・保育連携推進PTの取組み充実や、近隣に所在する園・学校の連携の充実など

②特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関するこ

- ・巡回支援の充実や、園での受け入れ体制整備への支援など

③公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関するこ

- ・障害のある幼児も含めた行き場のない子どもが生じないための方策として、多様化するニーズに保育施設が答えていくためにも、保育所型認定こども園を東側に設置することの検討など

(3) 日野市としての取組み

- ・上記報告書を受け、市として以下のとおり取り組みを進めていく。

■学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築くことができにくいなど、小学校生活にうまく適応できない（いわゆる小一プロブレム）子どもが増加する傾向にあるなか、幼児期の学校教育（幼稚園、保育所、認定こども園）と小学校教育が、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの一体的提供を保障するため、幼児期から小学校へのスムーズな移行を支援できる幼児教育と小学校教育の連携強化に取り組む。

■特別な支援が必要な子どもへの支援の充実を図ることで、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開することで、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現につなげていく。

■国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国籍の幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国にルーツのある幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を推進していく。

■日野市らしい幼児教育・保育のあり方については、多様な預かりニーズに対応できる体制の構築を検討し、公立幼稚園の再編に伴い行き場のない子どもが生じないよう保育所型認定こども園の市内東側への設置などの検討を進める。

■なお、令和5年4月にこども部（市長部局）と教育委員会を横断する「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム」が立ち上げられ、取組の推進を図っている。日野市の幼児教育・保育の更なる発展にあたっては、公立や私立といった設置主体や、幼稚園や保育園といった運営形態にかかわらず、市内幼児教育・保育施設が一丸となって日野市らしい質の高い幼児教育・保育を目指していく。

【※参考※日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果報告書（抜粋）】

1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること

(1) 幼児教育・保育連携推進PTの取組充実

- ①横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定
- ②アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など
- ③かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成

(2) 近隣に所在する園・学校の連携の充実

2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること

(1) 子どもや園に対する支援の充実

- ①市の巡回支援の充実（保育カウンセラー等）
- ②園内での支援体制の構築支援

(2) 幼児教育・保育連携推進PTの取組充実

- ①支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実
- ②合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成

(3) 特別支援に関する保護者等への相談機能の充実

3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること

(1) 公立幼稚園の今後の在り方

- ①未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討
- ②保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）

(2) 障害のある児童も含め行き場のない子どもが生じないための方策

- ①保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）
- ②私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討
- ③児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討

6 公立保育園の状況

(1) 市立保育園経費及び民間保育園経費の状況

- ・公立保育園に関する経費は主に「市立保育園経費」に、民間保育園に関する経費は主に「民間保育園経費」に計上されている。以下が各年度の決算額の推移となっている。

【各年度決算ベース（市立保育園経費、民間保育園経費）】

(単位：千円。なお、千円以下は四捨五入)

年度	民間保育園経費/施設運営経費/扶助費					市立保育園経費 (人件費込み)	市全体の支出 (民間保育園経費 +市立保育園経 費)	市全体の支出の うち市負担分合 計	備考				
	財源												
	歳出額 A	特定財源 (国・都負担) B	割合	一般財源 (市負担) C	割合								
H28	3,759,130	2,169,070	57.7%	1,590,060	42.3%	1,952,700	5,349,190	3,542,760					
H29	4,174,154	2,435,590	58.3%	1,738,564	41.7%	1,967,042	5,912,718	3,705,606	認可1園新規開設				
H30	4,808,270	2,823,277	58.7%	1,984,993	41.3%	1,784,275	6,793,263	3,769,268	認可3園新規開設 市立1園民営化				
R1	5,469,769	3,357,316	61.4%	2,112,453	38.6%	1,684,905	7,582,222	3,797,358	認可3園新規開設				
R2	5,594,513	3,573,231	63.9%	2,021,282	36.1%	1,711,092	7,615,795	3,732,374					
R3	5,686,440	3,585,129	63.0%	2,101,311	37.0%	1,691,576	7,787,751	3,792,887					
R4	5,758,311	3,609,409	62.7%	2,148,902	37.3%	1,568,420	7,907,213	3,717,322	市立1園民営化				

- ・平成28～29年度は、「おおくぼ保育園」及び「しんさかした保育園」の大規模改修、とよだ保育園民営化にかかる経費が集中し、市立保育園経費が高額となった。
- ・平成30年4月に「とよだ保育園」が民営化したため、翌年に市立保育園経費が減少している。
- ・施設整備等による定員拡大の影響や、多様な支援ニーズへの対応のため、民間保育園への支援となる民間保育園経費は増加傾向にある。
- ・令和4年4月に「たまだいら保育園」が民営化したため、翌年に市立保育園経費が減少している。一方、民間保育園経費が増加しているが、特定財源があるため、市全体の支出のうち市負担分は減少している。
- ・市立保育園経費については大半が一般財源である反面、民間保育園経費の約6割が国と都の負担分となる。
- ・全体として、平成28年度の市全体の支出は約53億円であるが、令和4年度は約79億円となっている。このうち、市負担分は、約35億円から約37億円と約2億円程度の増で済んでいる。この間、認可保育所は36施設から41施設へと5施設増加し、利用定員数（認可外含む整備量）は、3,583人から4,587人へと約1,000人分増加している。民間保育所の増は市の財政負担への影響が少ないことが伺える。

(2) 認可年月日

No	園名	認可年月日	適用年月日	廃止年月日
1	ひらやま保育園	昭和41年5月24日	昭和41年5月1日	
2	あらい保育園	昭和45年4月14日	昭和45年4月1日	
3	みさわ保育園	昭和45年6月2日	昭和45年5月1日	
4	たかはた台保育園	昭和46年4月14日	昭和46年4月1日	
5	みなみだいら保育園	昭和46年12月20日	昭和46年12月20日	
6	あさひがおか保育園	昭和49年3月18日	昭和49年5月1日	
7	もぐさ台保育園	昭和51年5月1日	昭和51年5月1日	
8	おおくぼ保育園	昭和52年4月30日	昭和52年4月1日	
9	しんさかした保育園	昭和53年4月28日	昭和53年4月1日	
10	たかはた保育園	昭和36年4月1日	昭和36年4月1日	平成26年4月1日
11	とよだ保育園	昭和37年4月1日	昭和37年4月1日	平成30年4月1日
12	たまだいら保育園	昭和37年10月1日	昭和37年10月1日	令和4年4月1日

(3) 公立保育園の建物の状況

保育園名	園舎				土地 所有区分	備考
	設置年	月	構造	使用区分		
ひらやま	41	4	RC	保育室	東京都住宅供給公社(平山住宅)	(都)昭和 58 年 11 月耐震補強工事実施 平成 19 年度大規模改修工事実施 (都)平成 21 年度耐震診断結果「要補強」 (都)平成 22 年度耐震補強工事実施 (住宅棟) ※1・2 歳児室棟は耐震診断未実施
	43		RC	1・2 歳児室		
	57	4	RC	5 歳児室一部、トイレ		
	H20	3	RC	文庫		
あらい	45	4	RC	保育室	東京都(都営日野新井アパート)	(都)平成 10 年 12 月耐震補強工事実施 平成 19 年度大規模改修工事実施 (都)平成 24 年度耐震診断「要補強」 →H28 年度実施
みさわ	45	4	RC	保育室	日野市	平成 19 年度耐震診断結果「要補強」 平成 19・20 年度耐震補強及び大規模改修工事実施(3 歳児室:平屋)
	49	3	RC	3・5 歳児室		
たかはた台	46	3	RC	保育室	都市再生機構(UR)	平成 19 年度耐震診断結果「要補強」 平成 22 年度耐震補強工事実施(ホール、2・3 歳児室) 平成 23 年度大規模改修工事実施
	48	3	RC	4・5 歳児室、倉庫		
	55	3	RC	休憩室		
	H24	3	RC	小荷物昇降機		
みなみだいら	46	12	RC	保育室	東京都(都営日野平山アパート)	(都)平成 10 年 12 月耐震補強工事実施 平成 19 年度大規模改修工事実施 (都)平成 20 年度耐震診断「要補強」 →H27.12 実施済

保育園名	園舎				土地 所有区分	備考	
	設置年	月	構造	使用区分			
あさひがおか	49	5	RC	保育室	日野市	平成 19 年度耐震診断結果「補強不要」 平成 21 年度大規模改修工事実施	
	57	4	RC	4・5 歳児室			
	H22	3	W	幼児園交流スペース			
もぐさ台	51	4	RC	保育室	都市再生機構 (UR)	土地実測 1742.19 m ² 平成 19 年度耐震診断結果「補強不要」 平成 20 年度大規模改修工事実施	
	H21	12	RC	受入室・休憩室			
おおくぼ	52	3	RC	保育室	都市再生機構 (UR)	2 階地区センター 78.1 m ² 平成 20 年度耐震診断結果「補強不要」 (一部要対策) 平成 23 年度耐震対策工事実施 平成 28.29 年度大規模改修工事実施	
しんさかした	53	3	RC	保育室	日野市	平成 22 年度耐震診断結果「補強不要」 (一部要対策) 平成 24 年度耐震対策工事実施 平成 29.30 年度大規模改修工事実施	
	54	3	RC	4・5 歳児室			
	H8		RC	1 歳児室一部			

(4) 公立保育園の定員と在籍児童数

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	在籍児童	認可定員	定員充足率												
たまだいら保育園	122	130	93.8%	117	130	90.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひらやま保育園	77	100	77.0%	86	100	86.0%	85	100	85.0%	90	100	90.0%	96	100	96.0%
あらい保育園	72	80	90.0%	72	80	90.0%	70	80	87.5%	66	80	82.5%	62	80	77.5%
みさわ保育園	99	115	86.1%	107	115	93.0%	109	115	94.8%	109	115	94.8%	110	115	95.7%
たかはた台保育園	88	110	80.0%	89	110	80.9%	94	110	85.5%	98	110	89.1%	96	110	87.3%
みなみだいら保育園	106	110	96.4%	107	110	97.3%	108	110	98.2%	113	110	102.7%	106	110	96.4%
あさひがおか保育園	111	100	111.0%	111	100	111.0%	113	100	113.0%	115	100	115.0%	109	100	109.0%
もぐさ台保育園	92	100	92.0%	86	100	86.0%	80	100	80.0%	82	100	82.0%	77	100	77.0%
おおくぼ保育園	104	100	104.0%	101	100	101.0%	104	100	104.0%	103	100	103.0%	103	100	103.0%
しんさかした保育園	84	80	105.0%	82	80	102.5%	83	80	103.8%	81	80	101.3%	82	80	102.5%
計	955	1025	93.2%	958	1025	93.5%	846	895	94.5%	857	895	95.8%	841	895	94.0%

- 一部公立保育園では、定員充足率が 100% を越えているが、これは利用定員の強力化（定員の空きスペースを活用した定員を越えた受入れ）を行っているものである。
- ひらやま保育園は、周辺で区画整理が進んだことの影響もあり、定員充足率が増加傾向にある。
- あらい保育園の定員充足率は減少傾向にある。未就学児人口減少と周辺に民間保育所が多いことが主な原因と考えられる。
- もぐさ台保育園の定員充足率は減少傾向にある。未就学児人口減少と丘陵地にあることの立地が主な原因と考えられる。

7 公立・民間保育園の特徴及び今後の役割

(1) 持続可能な保育サービスのあり方

- ・厳しい財政状況のもと、保育ニーズが多様化し増加していくなかで、これまで以上に効果的かつ効率的な施策展開が求められる。
- ・そこで、公立と民間お互いの特徴に着目し、最大限活かすことで、今後の保育ニーズへ対応可能な保育サービスの体制を築いていく必要がある。

(2) 民間保育園の特徴と求められる役割

①保育サービスの提供及び待機児童の解消

- ・日野市における保育サービスの担い手として、長い間、保育を必要とする世帯に必要なサービスの提供を行ってきており、蓄積された経験とノウハウがある。
- ・また、新たな保育施設整備、利用定員の弾力化による受入枠の拡大、緊急1歳児受入事業による1歳児枠の拡大など、待機児童解消に向けた取組みを市と協働で取り組んできた実績がある。
- ・今後は、未就学児人口の減少も予測されているが、蓄積された経験とノウハウに基づき、引き続き保育の質の維持向上を図りつつ、保育サービスの提供を行っていく役割がある。

②多様な保育ニーズへの対応

- ・民間保育園では、多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応してきた実績がある。具体的には、一時預かり事業、子育て広場事業、病児保育事業など。
- ・民間保育園の運営費は、国及び都の財源があり、市負担の軽減につながるため、その分の財源を民間保育園への多様な保育ニーズへの対応に使用していくことが可能になる。
- ・今後も、誰でも通園制度など多様化する保育ニーズへの対応は求められることになるため、民間保育園を中心として、サービスの拡充を図っていく必要がある。

③特色溢れる保育環境の充実

- ・保育の基本原則を踏まえた上で、地域の実情に合わせて、創意工夫を図った特色豊かな保育環境の提供に取り組んでいる。

(3) 公立保育園の特徴と求められる役割

- ・保育に関する社会状況、日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会の検討結果、公立保育園の特徴等を踏まえると、公立保育園には次の役割が求められている。

①保育需要を踏まえた柔軟な定員設定

- ・未就学児人口減少に伴い、定員割れによる民間の運営悪化が懸念される。そのため、未就学人口の増減に合わせて、民間への影響を最小限にし、持続可能な保育行政を実

現するため、定員の調整弁としての役割がある。

- ・例えば、保育需要が少なくなった地域では定員数を減少させ、保育需要に偏りがある駅前等の地域では利用定員の弾力化を図るなどを行っている。今後においても地域特性に応じた定員調整の役割は続けていく必要がある。

②日野市の標準的な保育水準の確保

- ・公立保育園は昭和30年代から認可保育所として運営しており、また、保育士・栄養士・看護士など関わる職員の経験年数が比較的長い傾向にある。現在の公立保育園9園は、市全体の約1/5の保育の受け皿を担っており、長い間、平均的な保育水準の指標とされてきた実績がある。
- ・公立・民間を問わず、保育などに関する蓄積されたノウハウはあるものの、平均的な保育水準としての蓄積された経験は公立ならではのものであり、民間保育園にとっても有事の際などに参考となるものである。今後において仮に園数が少なくなったとしても、実績に基づく指標と経験は公立ならではの役割と認められる。

③日野市全体の保育等の質の向上

- ・公立・民間を問わず、個々に質の向上に向けた取組みは行われている。
- ・公立保育園では、公立保育園の全体研修に民間保育園も声掛けしているほか、公民交流委員会で民間と連携した研修や情報交換を実施するなど、日野市全体の保育の質向上に取り組んできた実績がある。
- ・また、保育士のほか栄養士や看護士等においても、民間との情報交換・連携などを定期的に実施し、日野市全体の食育推進や保健衛生の推進等に取り組んできた実績がある。
- ・実際に新型コロナウイルス感染症などの有事の際は、公立保育園の取扱いやマニュアル等が共有され、民間保育園の取扱いの参考となった実績もある。
- ・そのほか、公立保育園の特徴として、子ども家庭支援センターなどの他の公的機関との連携が容易であることが挙げられる。
- ・食育などにおいても、保護者向けの他、子育て広場などの地域向けに実施するなど、日野市全体に対する支援実績がある。
- ・今後においても、民間の保育所や公的機関などと連携し、日野市全体の保育等の質を向上させていくハブとしての役割が期待される。

④特別な配慮を要する子ども

- ・公立保育園は、障害のある子ども、医療的ケア児、外国籍の子どもなど、特別な配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、保育を提供してきた実績がある。また、食物アレルギーなど、食事に関して特別な配慮を有する子どもについても積極的に受け入れ、給食を提供してきた実績がある。
- ・民間保育園においても、近年、特別な配慮を要する子どもの受け入れは拡大傾向にある。「こども未来戦略」及び「こども大綱」を踏まえると、今後は、「多様な支援ニーズへの対応」を市内で公民を問わず、更に広く実施していく必要がある。そのためには、公立保育園で蓄積された経験を日野市全体で共有し、どの園でも同じ質で受け入れ可

能な環境を構築していく必要がある。

- ・令和6年度には、医療的ケア児受入れのためのガイドラインの策定を検討しており、公立保育園のノウハウを参考に進めていくことが想定される。

⑤巡回指導

- ・日野市内の保育所等の質の維持向上のために、現在、公立保育園元園長が巡回支援指導員として、市内保育所等を巡回し、保育の質の維持向上に努めている。
- ・上述した豊富な経験に基づく指導のほか、民間園が持つ質の高いノウハウを他園に還元していく取組みなど、公立保育園出身の保育士ならではの役割と認められる。

(4) 小括

- ・以上から、多様化する保育ニーズへの柔軟な対応を踏まえた今後の保育サービスの提供については、民間保育園を主として行っていくこととする。
- ・ただし、日野市全体での保育等の質の向上や柔軟な定員設定の観点から、その観点の限度において、一定数の公立保育園は今後も必要となる。
- ・公立と民間がお互いの特徴を活かし、相互に補完し合って、一体的に日野市の保育サービスの提供を行っていく。

8 公立保育園の今後

(1) 保育園のあり方についての基本となる考え方

- ・近い将来、未就学児人口減少に伴う保育需要の減少が想定されるため、市内保育所などの最適化の観点から、保育需要に合わせた利用定員の縮小や施設の統合などにより調整を行っていく必要が生じる。
- ・日野市として持続可能な保育サービスの観点から、財政負担も考慮し、公立保育園から民間保育園への運営主体移行や、公立保育園の規模縮小、民間も含めた施設統合などの検討については、今後必要となってくると見込まれる。
- ・一方で、保育所には「こども誰でも通園制度（仮称）」や病児保育などの保育所の多機能化、特別な配慮を要する子どもや外国にルーツをもつ子ども、医療的ケアが必要な子どもなど多様な支援ニーズへの対応、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続など、保育の質の維持向上が求められている。
- ・保育全体の質の維持向上などについては、日野市全体で取り組んでいく必要があり、公立保育園が中心となって、民間保育園や地域を巻き込みながら進めていくことも必要となる。
- ・公立と民間がお互いの特徴を活かし、相互に補完し合って、一体的に日野市の保育サービスの提供（必要な保育量の確保と質の維持向上）を行っていく。

(2) 日野市公共施設等総合管理計画の考え方

- ・「日野市公共施設等総合管理計画（改訂版）」（令和5年（2023年）3月改訂）より抜粋

①基本理念

『市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント』

②基本方針

- ・基本理念を実現するため、本計画の期間中は下記の方針のもと、公共施設マネジメントを行います。
 - ア 市民や利用者の安全を最優先にすること
施設の老朽化や耐震性の不足など市民や利用者に危険が及びそうな施設、危険性の度合いが不明な施設については、優先的に対応を検討し実行に移していきます
 - イ 中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策定を行うこと
目先の需要だけで施設の整備や統廃合を決めるのではなく、5～10年先を見た公共施設等のマネジメントを行います。
 - ウ 公共施設の総量縮減の目標値を意識した取り組みを実施すること
個別施設計画及び個別再編計画の策定や更新等の際に事業費削減につながる工夫の検討、充当可能な補助金の確保、才に掲げる民間活力の導入等により財源の確保に努めます。なお、公共施設の総量縮減や長寿命化を目指すといったハード面の視点に加え、経営改革の視点から事業の無駄を省くといったソフト面からも財源不足の解消に取り組んでいきます。
 - エ まちづくりを踏まえた公共施設等のマネジメントを実施すること

オ 民間活力や市民協働を積極的に採用すること

人口構造や都市構造が変化していくことを踏まえると、行政がすべての公共施設を抱え運営していくことは、施策の硬直化を招き、必要なサービスが市民や利用者に提供されないことも懸念されます。そのため、PPP10/PFI11等、民間活力を活かした行政サービスの展開や、地域とともに公共施設等をマネジメントすることで、柔軟なサービスの提供を目指します

カ 全序的な体制で計画を遂行すること

③ 保育園の管理に関する基本的な方針

ア 現状や課題に関する基本認識

- ・とよだ保育園とたまだいら保育園を民営化することで、市の保育園としては 9 施設になりました。平成 30 年度（2018 年度）に実施した、しんさかした保育園の大規模改修をもって、市保有の建物は大規模改修を完了しました。しかし、同一施設内でも改修した部分としていない部分が混在し、内部配管の更新ができていない施設の老朽化に課題が残ります。
- ・今後は、民営化するか、市の施設として維持するか等のあり方を検討した上で、市の施設として維持するものについては計画的に維持管理・更新等を行っていく必要があります。

イ 短期目標（5 年程度 令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度））

- ・児童数の推移、保育需要の動向などを踏まえ、今後の公立保育園のあり方を検討していきます。
- ・みなみだいら保育園及びあらい保育園については、都営住宅建替もあるため、民営化や機能統合なども視野に入れ、創出敷地の活用方法を検討します。

ウ 中期目標（10 年程度 令和 10 年度（2028 年度）から令和 14 年度（2032 年度））

- ・児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します。
- ・個別施設計画を策定した施設について、計画に沿った改修事業を進めます。

(3) 保育施設の評価指標

- ・(1) 及び(2)の考え方を考慮し、公立保育園各園の方向性を検討するために、施設の状況をソフト、ハードの両面から評価する。

市全体の幼保の質の向上機能	ハード面の評価	① 老朽化度合い	・施設供用年数の経過が大きく老朽化が進んでいる方が、施設として早期の見直しが求められる可能性がある。
		② 建物及び敷地が自己所有かどうか	・自己所有の方が、公共施設として運用の幅が広い。
量の確保の調整機能	ソフト面の評価	③ 公的な教育・保育関連施設の配置・連携のしやすさ	・施設周辺に公的な教育・保育関連施設があることで、連携がしやすい。
		④ 立地等による需要及び周辺の保育施設の競合度合いを踏まえた利用実態	・立地の影響や周辺の保育施設の有無により、定員充足率が低くなっている場合、施設として需要の低下が見込まれる。

(4) 施設ごとの評価 (※調整中のため今後の変更の可能性あり)

ア 評価指標の数値

No	施設名	ハード評価			ソフト評価		
		老朽度	所有状況	合計	連携度	利用実態	合計
1	ひらやま	1	1	2	1	5	6
2	あらい	1	1	2	1	1	2
3	みさわ	1	5	6	5	5	10
4	たかはた台	1	3	4	1	3	4
5	みなみだいら	1	1	2	3	5	8
6	あさひがおか	3	5	8	5	5	10
7	もぐさ台	3	3	6	1	1	2
8	おおくぼ	3	3	6	3	5	8
9	しんさかした	5	5	10	3	5	8

イ 評価結果

ハード評価	10	C	●しんさかした	A
	8		●あさひがおか	
	6		●もぐさ台	●おおくぼ
	4		●たかはた台	●みさわ
	2		●あらい	●ひらやま
		D		●みなみだいら
				B
	2	4	6	8
			ソフト評価	10

類型	方針	対応策の例	施設名
ハード評価・ソフト評価共に高い施設	維持・存続	現状維持 更新・長寿命化	しんさかした あさひがおか おおくぼ みさわ
ソフト評価は高いがハード評価が低い施設	要検討	更新・長寿命化 建て替え 運用見直し（民営化）	みなみだいら ひらやま
ハード評価は高いがソフト評価は低い施設	要検討	集約化・複合化 運用見直し（民営化） 縮小、転用 売却・譲渡	もぐさ台
ハード評価・ソフト評価共に低い施設	抜本的見直し	縮小・他施設への集約 転用 売却・譲渡 廃止	たかはた台 あらい

※参考※

○老朽度

- ・施設の残使用年数を算出し、建物の評価点を数値化したもの。施設供用年数の経過年数が使用期限を超えている場合は、算出数値がマイナスになる。
- ・残使用年数は、施設ごとの「耐用年数」と建築年度から 2024 年度までの期間の「築年数」から算出。

$$\text{老朽度} = (\text{耐用年数} - \text{築年数}) / \text{耐用年数} \times 10$$

No	施設名	評価点	配点
1	ひらやま	-2.1	1
2	あらい	-2.1	1
3	みさわ	-1.7	1
4	たかはた台	-1.5	1
5	みなみだいら	-1.3	1
6	あさひがおか	-0.9	3
7	もぐさ台	-0.4	3
8	おおくぼ	-0.2	3
9	しんさかした	0.0	5

○所有状況

- ・土地及び建物の所有状況に応じて配点を行ったもの。

No	施設名	土地	建物	配点
1	ひらやま	東京都住宅供給公社	平山住宅の一室 (※)	借家 1
2	あらい	東京都	都営日野新井アパートの一室	借家 1
3	みさわ	日野市	一棟	日野市 5
4	たかはた台	都市再生機構	一棟	日野市 3
5	みなみだいら	東京都	都営日野平山アパートの一室	借家 1
6	あさひがおか	日野市	一棟	日野市 5
7	もぐさ台	都市再生機構	一棟	日野市 3
8	おおくぼ	都市再生機構	一棟 (地区センタ ー併設)	日野市 3
9	しんさかした	日野市	一棟	日野市 5

(※メイン園舎は借家、1・2歳児室、5歳児室一部、トイレ等は市所有。)

○連携度

- ・公的な教育・保育関連施設の配置・連携のしやすさ。公的な施設周辺に教育・保育関連施設があることで、公的施設同士の連携がしやすい環境を活かし、市全体の質の向上を図るなど、公立保育園の役割が發揮しやすくなる。また、施設の複合化を検討しやすい状況である。

No	施設名	配点	備考 (周辺の教育・保育関連施設)
1	ひらやま	1	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が少ない。 滝合小など
2	あらい	1	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が少ない。 潤徳小など
3	みさわ	5	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が多く、同じ敷地内にある。 八小、みさわ児童館など
4	たかはた台	1	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が少ない。 夢が丘小など
5	みなみだいら	3	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が一定数ある。 平山小、二幼など
6	あさひがおか	5	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が多い。 七幼、エール、六小、あさひがおか児童館など
7	もぐさ台	1	施設周辺の公的な教育・保育関連施設が一定数あるが、距離がある。 七生緑小、もぐさ台児童館、子育てひろば「あかいやね」など
8	おおくぼ	3	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が一定数ある 五小、実践女子大学など
9	しんさかした	3	施設周辺に公的な教育・保育関連施設が一定数ある 東光寺小、さかえまち児童館

○利用実態

- ・立地等による需要及び周辺の保育施設の競合度合いを踏まえた定員充足率を配点したもの。

No	施設名	定員充足率	周辺の保育施設の状況	配点
1	ひらやま	96.0%	少	5
2	あらい	77.5%	多	1
3	みさわ	95.7%	少	5
4	たかはた台	87.3%	少	3
5	みなみだいら	96.4%	少	5
6	あさひがおか	109.0%	少	5
7	もぐさ台	77.0%	少	1
8	おおくぼ	103.0%	少	5
9	しんさかした	102.5%	中	5

■各施設の方向性 (案)

類型	方針	対応策の例	施設名	施設の現状	施設の方向性 (案)
A ハード評価・ソフト評価共に高い施設	維持・存続	現状維持 更新・長寿命化 集約・複合化	しんさかした	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化はしているものの、大規模改修により比較的良好な状況。 ■土地・建物ともに日野市の所有。 ■近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕による維持管理が必要。 出来得る範囲での多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・公立保育園として多機能化や保育の質の維持向上に取り組むため長寿命化や建て替え、民営化などの検討の余地あり。
			あさひがおか	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化が進んでいるものの、現状維持を保っている状況。 ■土地・建物ともに日野市の所有。 ■周辺に保育所が少ないため、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 ■周辺には、発達・教育支援センター「エール」、あさひがおか児童館、第七幼稚園などの教育施設、児童福祉施設等が集まっており、幼児教育・保育の一体的提供の充実を行いやすい環境。 ■特に、隣地の市立第七幼稚園と連携した「あさひがおか児童園」の取組みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立保育園として設置。 ■当面の間・修繕による維持管理。 出来得る範囲での多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・第七幼稚園との一体化による認定こども園化への移行の検討が可能。 長寿命化や建て替えの検討の余地あり。 多機能化や多様な支援ニーズへの対応の検討。
			おおくぼ	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化はしているものの、現状維持を保っている状況。 ■土地は借地、建物は自己所有。ただし、地区センターを併設している。 ■近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕による維持管理が必要。 出来得る範囲での多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・併設する地区センターの方向性を踏まえたうえで、公立保育園として長寿命化や公立の複合施設としての建て替え、民営化などの検討が可能。 多機能化や多様な支援ニーズへの対応の検討。
			みさわ	<ul style="list-style-type: none"> ■近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 ■園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応を行うための余裕スペースが少ない。 ■土地・建物ともに日野市の所有。 ■周囲を日野第八小学校、みさわ児童館などの教育・保育施設に囲まれており、幼保の質向上のための連携のしやすさのメリットあり。 ■約1km圏内にあらい保育園があることから、同園の機能を引き継ぎやすい状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立保育園として設置。 ■認定こども園化していくことを検討中。老朽化及び余裕スペースが少ないため、園舎の大規模改修や建て替えも選択肢に入れて検討。 ■園舎の大規模改修や建て替えによる財政負担を考慮すると、あらい保育園との統合により、公共施設の面積を削減しつつ、周辺子育て支援施設との複合化や、認定こども園化などの多機能化を図る「縮充」を考慮して、公立の認定こども園としてのあり方を検討が可能。
B ソフト評価は高いがハード評価が低い施設	要検討	更新・長寿命化 建て替え 運用見直し（民営化）	みなみだいら	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースが少ない。 ■土地・建物ともに借地。 ■近隣に保育園が少ないこともあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 ■都営日野平山アパートの建替え工事は、令和元年度より解体工事等が始まっており、令和9年度から現在の6号棟跡地に保育所の新設が可能。みなみだいら保育園がある5号棟は、令和11年度から解体工事が始まる予定であり、現在の場所で令和10年度末まで運営することが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和11年度から民設による民営化を行う。 ■民営化以降のあり方については、医療的ケア児の受け入れや誰でも通園制度、認定こども園などの多機能化も視野に入れて検討することが可能。
			ひらやま	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースが少ない。 ■土地・建物ともに借地。 ■園舎が入る団地の建替え時期は未定。 ■周辺は保育所も少なく、区画整理も進んでいる影響もあり、定員充足率が高く、当該地域に保育所設置の必要性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕等による維持管理。 当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・団地の建替えや周辺の区画整理の進捗等を契機に、民営化による建て替えと多機能化などを視野に入れて検討していくことが可能。
C ハード評価は高いがソフト評価は低い施設	要検討	集約化・複合化 運用見直し（民営化） 縮小・転用 売却・譲渡	もぐさ台	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化はしているものの、現状維持を保っている状況。 ■定員充足率が低く、実態に合わせた定員調整を行っている。段階的な定員減少を行い、令和9年4月入所時点においては認可定員を100名から80名に減少させる予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕等による維持管理。 当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・更なる定員縮小や小規模園化、園の規模を縮小した上で民営化や近隣の子育て支援施設との複合化、他の公立保育園との施設統合も視野に入れつつ、保育需要の動向を慎重に見極めながら検討していくことが可能。
D ハード評価・ソフト評価共に低い施設	抜本的見直し	縮小・他施設への集約 運用見直し（民営化） 転用 売却・譲渡 廃止	たかはた台	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースが少ない。 ■空き定員が一定程度発生しているが、周辺に保育所が少ないこともあり、もぐさ台保育園ほどの空き定員が発生しているわけではない。しかし、未就学児人口が減少傾向にあることから、今後の定員充足率が減少していくものと見込まれる。 ■約1kmの距離にもぐさ台保育園、約2kmの距離にみさわ保育園があることから、同園の機能を引き継ぎやすい状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕等による維持管理。 当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・園の規模を縮小した上で民営化や近隣の子育て支援施設との複合化、また、みさわ保育園などの他園との施設統合も視野に入れて、今後のあり方を検討していくことが可能。
			あらい	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎は老朽化が進んでおり、また、多機能化や多様な支援ニーズへの対応などを行うための余裕スペースが少ない。 ■園舎が入る都営日野新井アパートの建替え工事は、平成29年度より解体工事等が始まっており、令和13年度以降に現在の1号棟跡地に保育所の新設が可能とする余地がある。その場合、あらい保育園がある2号棟の解体時期は保育所の新設後となるが、時期としては未定。仮に都営日野新井アパートの建替え工事に伴い園舎を新設・移転する場合の新園開始時期は、早くても令和15年度以降が見込まれるが、工事の進捗次第となっている。 ■あらい保育園は高幡不動駅に近いものの、近隣に民間保育園が2園あることの影響もあり、定員充足率が低い。今後未就学児人口が減少傾向にあることを踏まえると、仮に建て替えを行うとなった場合でも、園の規模の縮小が見込まれる。 ■約1km圏内にみさわ保育園があることから、公立保育園としての役割はみさわ保育園で代替可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■当面の間・修繕等による維持管理。 当該施設で出来得る範囲の多機能化や多様な支援ニーズに対応。 ■中長期的・都営日野新井アパートの建替え工事に伴う園舎の建て替えの時期を見据えて、民営化による建て替えと多機能化等や、みさわ保育園との施設統合による集約化・多機能化等も視野に入れ、今後のあり方を検討していくことが可能。